伊予市
じんけん教育
2022
No.38
一人ひとりの人権が尊重される
明るい伊予市をめざして
■編集・発行
伊予市教育委員会
愛媛県人権教育協議会伊予市支部
〒799-3113　伊予市米湊820番地
TEL 089-982-5155　FAX 089-982-5156

「ほっこり」地域の温かさに包まれて育つ子どもたち　おおひら保育所

今年度、夕方の延長保育を１歳から５歳児までの異年齢にしてみました。当初は、大きい組（３歳以上）が小さい組（３歳未満）に遊びを邪魔され怒り出す等トラブルが続出でした。そんな中、大きい組がブロックでカッコイイ乗り物やこまを作って遊びだすと、小さい組からあこがれのまなざしが…。そのうち「作ってあげようか？」と声を掛けてくれる年長児。小さい組同士のケンカの仲裁に入り「どうして泣きよるの」「悪いことしたら『ごめんね』言わんと」と声を掛け、続出していたトラブルが嘘のように少なくなりました。他の生活の中でも、進んで大きい組が小さい組の困っている姿に手を差し伸べたり、かわいがったりする姿がよく見受けられ、ほほえましい限りです。

【延長保育①】

本園は、もともと地域との関連行事が多く、皆さんの愛情たっぷりの中で育てられていると感じています。

年々盛り上がるハロウインの仮装。今年は手作りの衣装を作ったので、園の周囲をパレードすることにしました。大きい組と小さい組とで手をつなぎ出かけました。駐在所では、みきゃんのしおりとお菓子を頂き、満足気な子どもたちは、公民館にも立ち寄って帰りました。その様子の写真を園に飾り、公民館にも展示させていただきました。

【延長保育②】

【サッカー教室】

恒例となっている大きい組のサッカー教室では、年長児を２チームに分けて試合をしています。試合後、勝ったチームは大喜び、負けたチームは大泣きになりました。するとコーチが「勝ったチームは喜ぶのはいいけれど、相手チームの気持ちも考えてほしい。試合は勝つか負けるかどちらかになる。相手があるからサッカーの試合ができる」と言われました。子どもたちも私たちも考えさせられました。それからは、大きい組では「どんな気持ちがするかな」とお互いを思いやるような働き掛けがみられます。また、トラブルになったときには話し合い、どうしたらいいのか、自分たちでこれからの行動を考えることができています。

年末を迎え、餅つきのお誘いを受けました。数日前から地域の方々が餅米を水に浸したり、あんこを作ってくれたりしていました。当日は準備万端で公民館に行くと、きねとうすがありました。年長児にとっては、劇の「さるかに合戦」でなじみがあったので「あ、うすがある！」と興味津々でした。また、初めは白い餅米が赤くなっていく様子を見て「きれいな赤になった」と驚いていました。いよいよ餅をつきます。きねを持つのがやっとの子、餅にきねがくっついて持ち上げられない子、しっかりと振り下ろす子と、それぞれが楽しむことができました。つきたての餅をほおばって「おかわりが欲しい」という子もいました。餅つきのメンバーの中には、芋掘りでお世話になったおじいちゃんもいました。用意していた、年長児からのささやかなプレゼントを渡すことができ、お返しができたのかなと感謝の気持ちでいっぱいになりました。

以前から、散歩の途中のおばあちゃんに、「やっと会えるね。餅つき楽しみにしていますよ」と声を掛けていただいたり、園の前のおうちの方から「来年はレンゲ畑に遊びに来てね」と誘っていただいたりしています。

【あんこ餅作り】

【餅つき】

【芋掘り】

コロナ禍で、今まで通りの地域との交流は、残念ながら見送ることもありました。豊かな体験をさせていただける地域との交流は、当園にとってかけがえのない宝物です。何かあったらいつでも相談できる環境があることで、私たち職員は安心して子どもたちと関わることができています。

来年は、地域の方との交流をさらに深めていきたいと思います。人と関わる温かさ、楽しさを味わいながら…。

人権・同和教育の取組

由並小学校

縦割り班活動

本校は、小規模校で異学年での活動がしやすいことを生かし、積極的に縦割り班活動を行っています。日常の清掃や定期的な遊び、運動会や遠足等の学校行事で取り入れています。この活動を通して、異学年の児童が共に楽しく触れ合ったり、協力して活動に取り組んだりして、よりよい人間関係を築くことができています。また、上学年の児童には、リーダーとしての自覚や自信が芽生えたり、下学年の児童を思いやる気持ちが育ったりしています。下学年の児童には、上学年への親しみやあこがれ、尊敬の気持ちが芽生えています。

【縦割り班遊び】

くすのきタイム

業間に縦割り班での話合い活動「くすのきタイム」を行っています。異学年の意見や考えを聞くことができ、楽しい発見につながる場となっています。今年度は、５回の活動を行いました。そのうちの二つを紹介します。

一つ目は、５年生がエイズやハンセン病に関する差別や偏見について学習したことを発表しました。誤った知識や考えは人を傷つけること、正しい知識を身に付け相手を理解することが大切であることを、改めて考え

【ゴールボール体験】

る機会となりました。

二つ目は、パラリンピックの競技の一つであるゴールボールを体験しました。その中で児童は、音だけの情報で判断することの難しさを感じ取り、障がいのある方への理解を深めました。

広田小学校との交流

へき地教育交流学習として、砥部町立広田小学校全校児童と本校５、６年生児童が交流を行いました。１学期にはリモートで交流し、それぞれの学校や地域のことを紹介し合いました。２学期には広田小児童が本校を訪問したり、逆に本校児童が広田小学校を訪問したりしました。海と山という環境が違う児童同士が交流することで、相互理解が深まりました。

【広田小学校との交流で砥部焼絵付けを体験】

友達のよいところ探し

友達のよいところや頑張っていることを見付け、カード（「キララさんカード」と名付けている）に書いて全校児童に知らせる活動を行っています。カードは掲示し、その内容は「かがやきキララさん」として、校内放送でも紹介しています。メッセージを書く相手は各学級の友達同士だけでなく、縦割り班内のメンバーや上学年と下学年相互など、小規模校ならではの良さを生かして、全校で認め合えるように工夫しています。

【掲示された「キララさんカード」】

伊予市人権・同和教育研究会

11月26日には、本校を会場に、伊予市人権・同和教育研究会が開催されました。地域の方や行政関係者、学校関係者、保護者等、多くの方々が参加してくださいました。

まず、全学年の公開授業を行いました。１年生は「自分のよいところ」、２年生は「みんな友達」というテーマで学習しました。３・４年生は、多くの人々が暮らしやすい地域にするために自分たちにできることを考えました。５年生はＬＧＢＴについて知り、性の多様性や自分らしく生きることについて考えました。６年生は渋染一揆の話から、差別を許さず解決していくことの大切さについて学びました。

【授業の様子】

その後、繁桝義一先生に「いのちの根っこにある人権」という演題で講演をしていただきました。先生が人との関わりの中で感じたことやメッセージを、オリジナルの歌とトークで伝えてくださいました。「いのちは平和と人権に支えられていること」「家族に守られ愛されることでいのちがつながっていくこと」等、心に残る言葉をたくさん残してくださり、人権について考えるよい機会となりました。

【講演会の様子】

人権・同和教育の取組　双海中学校

３年生による全校道徳

１学期に今年度の人権・同和教育の学習のスタートとして、３年生による全校道徳の授業を行いました。授業をするのも３年生、準備をするのも３年生です。授業は、グループに分かれて行う短い人権劇を中心に進めました。電車の中や教室などの身近な場面での出来事を、３年生が実際に演じます。ある劇には、電車の優先席に元気そうな人が座っているのを見て「ルールを守らない迷惑な人だ」と決めつけてしまう場面が出てきます。その場面を見て「あれ？それで本当にいいのだろうか？」と違和感をもったことについて、１・２年生に話し合ってもらいました。「もしかしたら理由があるのかもしれない」「見ただけでは分からない障がいや病気がある人もいる」といった意見が出る中で、ヘルプマークの紹介も行いました。

【全校道徳の様子】

ヘルプマークは、見た目では分からない障がいや病気のある人が、周囲に援助や理解を求めるために使用するマークです。３年生がこの劇を通して伝えたかったことは「人権問題について関心をもち、学ぶことの大切さ」です。障がい者の人権問題や、ヘルプマークのことについて勉強して知識があれば「ルールを守らない人だ」という決めつけは生まれなかったでしょう。「人権問題や同和問題について、なぜ学ぶのか」という心構えを、３年生から１・２年生に伝えることができました。

【ヘルプマーク】

人権参観日

双海中フェスタが開催された10月31日は、人権参観日の日でもあります。参観授業で、１年生はハンセン病に関連する差別、２年生は部落差別、３年生は就職差別について、これまでの学習の成果を生かしながら授業を展開し、保護者の方に、子どもたちが真剣に学習している様子をしっかり参観してもらいました。今後、家庭で人権問題について話し合うきっかけになったのではないかと思います。

【人権参観日の授業の様子】

シトラスリボンプロジェクトｉｎ双海

双海中フェスタの中で、シトラスリボンプロジェクトを立ち上げた先生を講師にお招きし、人権講演会を行いました。シトラスリボンプロジェクトは、コロナ差別をなくし、誰もが「ただいま」「おかえり」を言い合えるまちづくりを目指して、愛媛から全国へ広がっていったプロジェクトです。

講演会での話を聞いて、双海中学校でもコロナ差別のない優しい社会づくりのために

【人権講演会の様子】

できることをしようと、生徒会役員が主体となって、シトラスリボンプロジェクトｉｎ双海を始めました。

プロジェクトについてのポスターを作ったり、昼休みに生徒会室を開放してシトラスリボン作りのワークショップを開いたりしています。シトラスリボンを学校のいろいろなところで目にするようになり、差別をなくす仲間がどんどん増えていることが実感できます。３学期からは、学校での取組を地域に発信する活動も計画しています。強制されてするのではなく「自分たちにできることをしよう」と自発的に取り組めるのが、双海中学校の生徒の良いところです。これからも双海中学校の力で、自分たちの大切な故郷、双海をコロナ差別から守っていきたいと思います。

【シトラスリボン作り】

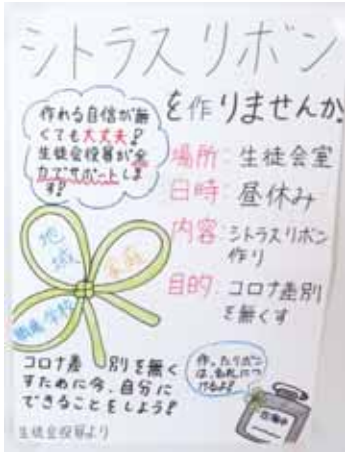

【生徒の作ったポスター】

【出来上がったシトラスリボン】

愛媛県人権・同和教育研究大会

令和３年11月10日に「差別の現実から深く学び、『部落差別解消推進法』の具現化を目指して、地域ぐるみで人権・同和教育を推進しよう」を大会テーマに、愛媛県人権・同和教育研究大会が開催され、本市から72名が参加しました。

全体会では、人権・同和教育推進功労者知事表彰が行われ、本市の武智利博さんが、人権尊重の社会づくりに歴史の視点から長年にわたり熱心に取り組み、地域住民の人権意識の高揚と人権・同和教育の推進に尽力された功績により表彰されました。

また、部落差別解消をめざす動画メッセージ優秀賞３本の上映と表彰が行われました。本支部が制作した「部落差別解消の灯は燃え続けている」は、学校、扶桑会館、支部が連携して部落差別解消を目指した学びを続ける様子や、そこで学んだ中学生や高校生が「正しく学んでいないから差別が残っている」「共に行動する仲間を増やそう」という思いを伝えた作品で、昨年の港南中学校に引き続いて入選し、表彰されました。

（写真　県人教提供）
【開会行事の様子】

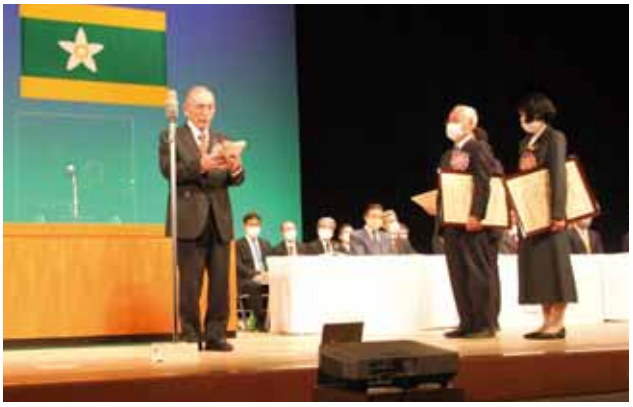
（写真　県人教提供）
【謝辞を述べる武智利博さん】

分科会では、６分散会に分かれて４本ずつの実践報告と協議を行いました。本市からも２本の実践報告を行いました。とりのきくじら保育園の泉仁美保育士は、園児が地域の高校生や高齢者と関わりながら、いろいろな体験を重ねる中で自分を認めてもらい、やがて友達を受け入れて信頼関係を深めていく姿を報告しました。また、社会教育課篠崎邦裕社会教育指導員が、公民館や学校と連携しながら、人権・同和教育学習会への参加者を増やす取組について報告しました。

それぞれの立場で差別解消を目指す実践報告から、多くを学ぶことができました。自分にできることは何かを考え、行動に移しましょう。

【参加者の感想】

今回参加して「差別をしないということは、差別していないのと同じ」という言葉が心

に刺さった。恥ずかしながら、同和問題はどこか実感のない昔話といった印象しかなく、特に関心をもっていなかった。「差別をしない」ではなく、「差別をなくす」ために、子どもたちを育てていく立場である大人、すなわち私たちが「まず」正しい知識をもち、理解し、行動する大切さを感じた。自分事として捉え、考えるからこそ、その気持ちや思いに気付いたり共感したりすることができ「一人ひとりの存在を認める」といった差別をなくす一歩につながるのだと感じる。社会人の一人として正しい知識と行動を身に付け、差別をなくす生き方ができる一人になっていきたい。

全体を通じて「誰もが、差別される側にも、差別する側にもなり得る」ということを強く認識させられ「学び続ける意義」を感じることができた。また、協議の中で出た「つまずいたところを出発点として、再出発することの大切さ」「人権教育で人の痛みをやわらげたり、人の命を救ったりすることもできる」という言葉が強く胸に刺さった。そして、私が学び、伝えることで、間接的にでも誰かを救ったり、差別に出会ったときに立ち向かう勇気を与えたりすることができているのであれば、決して学びを止めてはならないと強く思うことができた。

差別解消に向けて立ち上がった数えきれない人々の想いの上に、今、私は生きている。そして今もなお差別は残ってしまっている。この現実から目を背けることなく、今後も差別をなくす仲間の一人でありたいと強く思う。

人権・同和教育地区別学習会の取組
上野地区公民館

上野地区における人権・同和教育の取組を紹介します。

人権・同和教育に関する学習・啓発活動を通して、地区住民の人権意識の高揚を図り、人権が尊重される地域づくりを推進するために、本公民館では「上野地区人権・同和教育推進委員会」（以下、推進委員会）を設置しています。推進委員会のご協力を得て、毎年各小字の集会所22会場で「地区別人権・同和教育懇談会」（以下、地区懇）を実施しており、地区住民約450人が参加しています。

昨年度に続いて今年度も、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、各集会所での地区懇を中止しました。代わりに、人数制限を行った上で感染防止対策をとり、公民館の大会議室にて推進委員を対象にした「地区別人権・同和教育学習会」（以下、学習会）を５回開催しました。

【学習会の様子】

今年度の学習会では「超高齢化社会とひきこもり（８０５０

問題）」をテーマとした「カンパニュラの夢」を視聴しました。急速に高齢化が進む今、８０５０問題は誰にでも起こりうることと認識し、地域の人々がひきこもりなどの悩みを共有し偏見をなくすとともに、お互いに助け合うことの大切さに気付くことができました。

続いて、社会教育指導員より「ひきこもりの原因や要因について理解し、互いに助け合い尊重し合える地域共生社会を目指し、人権について正しく理解しよう。また、同和問題、外国人差別、コロナ差別などについて正しく理解し、相手の立場に立って互いに尊重し合うことが大切である」などの講話がありました。

人権啓発DVD
【カンパニュラの夢】

また、伊予小学校の人権・同和教育主任の先生から「小学校では、学年に応じてLGBT、ハンセン病やコロナ差別など様々な人権について学習をしている。６年生は、同和問題について学習し、来年は全国水平社設立１００年を迎えるが、１００年たっても部落差別が解決していないことに気付き、１００年のバトンを受け継いで自分たちが差別を無くしていきたいと思っている。ＰＴＡ成人教育部の学習会でこの話をすると『我々大人も子どもたちに正しく答えられるよう勉強をしないといけない』というご意見をいただいた」と、報告していただきました。

【学習会の様子】

学習会後の感想の一部を紹介します。

●ひきこもりの方に対する自分の偏見に気付くことができた。機会があれば支援に関わり、少しでもお手伝いをしたいと思った。

●人はそれぞれ立場や環境が違う、互いに尊重し合うことが共生社会の原点だと感じた。心から相手の立場になって考えることからスタートしたい。

●私の友人も、お兄さんのひきこもりで悩んでいる。一歩勇気を出して、今日の学習のことを話したい。

●早く各地域でこのような会ができると良いと思った。

コロナ禍のため残念ながら２年続けて地区懇が開催できず、推進委員を対象にした学習会となりましたが、人権の大切さを学び理解を深めることができました。

これからも、一人でも多くの人に参加していただき、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指して、学校・家庭・地域と連携し、人権・同和教育を推進していきたいと思います。

中予地区人権・同和教育研究協議会

令和３年12月２日に「地域に存在する同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指して、学校・家庭・地域社会が一体となった人権・同和教育を推進していくために、どのようにしていけばよいか」を研究主題として、中予地区人権・同和教育研究協議会が開催されました。松前幼稚園、岡田小学校、岡田中学校、伊予高等学校、松前総合文化センターを会場に、授業公開や実践報告を通して、人権問題を解決するための活発な協議が行われました。

コロナ禍のため人数制限が設けられましたが、午後からの実践報告だけでも参加しようという積極的な先生を含め、本市から40名が参加しました。

社会教育部会では、上野地区公民館の阿部道彦館長が、地区別人権・同和教育学習会の取組を報告しました。コロナ禍の中、工夫しながら積極的に取り組んでいる報告は、参加者から高い評価を得ました。

【参加者の感想】

人と違うことは当たり前であり、何がスタンダードということもない。自分を中心として考えることは危険であり、一番良くないことは無関心でいることではないだろうか。まずは、自分の身の回りの人や物、事象に関心をもち、自分の人権感覚を磨いていけるように学んでいきたい。

Citrus Ribbon PROJECT

第72回全国人権・同和教育研究大会 愛媛県内報告会

第72回全国人権・同和教育研究大会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で11月13日、14日に、新潟県内からの参加者のみで開催されることになりました。

そこで、12月11日に砥部町文化会館ふれあいホールで県内報告会が開催され、本市から10名が参加しました。県内で積極的に実践を続けている５本のすばらしい報告があり、熱心な研究協議が行われました。

【参加者の感想】

差別をなくす活動について、「活動がパフォーマンスになっていないか、自己満足になっていないか」という言葉にハッとさせられた。今まで生徒一人ひとりがどんな思いでその活動をしているのかが完全に抜け落ちていることに気が付いた。活動の本当の趣旨を理解し「差別をなくしたい」という強い思いがない限りパフォーマンスでしかない。これからは事前に学習会を行い、差別がいかに許せないものかという憤りや「差別をなくすために自分が行動しなければならない」という強い思いをもたせて活動につなげたい。

SDGs × 伊予市

あなたとずっと
みんなでもっと
みらいはきっと

子どもの育成
それは一人の人間として認めることから

「しつけでしているのだ」

「いいえ、それは虐待です」

親から子への体罰も禁止

（児童福祉法等の改正2020年4月1日施行）

子育てを社会全体で応援・サポートし、体罰によらない子育てを推進しましょう

■子どもの権利条約

世界中の子ども一人ひとりの健やかな成長を願って、1989年（平成元年）に国際連合の総会で採択され、日本は1994年（平成6年）にこの条約を批准しました。条約は大きく分けて
「生きる権利」
「育つ権利」
「守られる権利」
「参加する権利」
の4つの権利を守ることを求めています。

■虐待は重大な権利侵害です

虐待には、次のようなものがあります。また、世代を越えて虐待が連鎖する恐れがあります。

身体的虐待
・なぐる、ける　・病気や怪我をさせる
・戸外への締め出し

性的虐待
・性的行為の強要　・性器や性交を見せる
・性的映像等の被写体にする

ネグレクト（育児放棄）
・食事を与えない　・過度の非衛生な状況
・適切な医療を受けさせない
・保護者以外の人による虐待を放置

心理的虐待
・言葉による脅し　・拒否的な態度の継続
・兄弟姉妹間の差別的な扱い
・子どもの前での家庭内暴力（DV）

子どもの健全育成は大人の責任

子どもを取り巻く社会環境の変化により、家庭や地域の子育て機能が低下し、児童虐待等の問題が起こっています。また、急速な情報化や性の商品化などの広がりにより、いじめ問題をはじめ、子どもの健康や福祉に反する犯罪の多発など、子どもの人権をめぐる環境は深刻な状況にあります。さらに、親の収入状況により、子どもの教育の機会が左右される教育格差の問題も起こっています。

次世代を担う子どもたちが健やかに成長するためにも、一人ひとりの人格が尊重され、人権が守られる中で、子ども個々の良さや可能性を伸ばすことができる社会づくりが必要です。そのためには、私たち一人ひとりが意識を変えなければなりません。家庭、学校だけでなく、社会全体で子どもの権利について理解を深め、子育て中の保護者に対する支援も含めて、人権について語り合いましょう。

高齢者の知恵と経験に学び、高齢者を尊重するまちに

■高齢者の人権課題とは?

財産侵害

判断能力の低下につけこまれて、財産をだまし取られたり、不利な契約を結ばされたりすることがあります。

社会参加の困難性

○勤労意欲も能力もある高齢者が、年齢による制約のため就労の機会が得られない。
○社会生活を送るうえで支障となる段差などの物理的な障害（バリア）がある。
○高齢者として決め付ける偏見や固定概念などの社会的・心理的な障壁（心のバリア）がある。

認知症

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気で、単なる「もの忘れ」ではありません。脳の神経細胞が壊れるために起こる症状や状態をいいます。介護が必要な場合が多く、虐待と深い関係があると言われています。

■高齢者虐待防止法

日常的な世話や介護等における、身体的暴力や言葉の暴力、無視などの高齢者に対する虐待から高齢者を守るために、2006年（平成18年）４月に「高齢者虐待防止法」が施行されています。

さらに、詐欺や悪質商法などの被害者になることもあります。財産や権利を守るためには、周囲の人の支援や成年後見制度などの活用が必要です。

■成年後見制度

認知症などで判断能力が十分でない人を法律的に支援・援助するための制度です。適用されると、後見人や保佐人、補助人等が、本人に代わって、財産管理や生活に関わる契約を行います。

世代間の交流で誰もが安心して生き生きと暮らせるまちへ

高年齢であることを理由にした社会参加の機会の減少や、住宅の賃貸拒否等の問題が起こっています。また、高齢者を取り巻く生活環境の変化の中で、虐待、地域からの孤立、悪徳商法の被害拡大等の問題も生じています。

高齢者が培ってきた知識や技能、経験を生かし、地域を支える一員として活躍できる社会を実現することが重要です。

また、高齢者が豊富な知恵と経験を生かして意欲的に社会参加している姿は、若い世代にも将来への希望を与えてくれます。世代間の交流を増やして高齢者の権利と尊厳を守り、誰もが安心して楽しく暮らせる伊予市にしていきましょう。